

岩手県告示第523号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、八幡平市大更駅前線沿道整備土地区画整理事業の換地処分をした旨八幡平市長から届出があった。

令和5年11月7日

岩手県知事 達 増 拓 也